

【評価実施概要】

| | |
|-------|-------------------------------------|
| 事業所番号 | 2773600453 |
| 法人名 | 有限会社 アキラ |
| 事業所名 | グループホーム アキラ |
| 所在地 | 大阪府交野市藤が尾6-4-1 (電話) 072-892-5241 |
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 評価機関 あんしん |
| 所在地 | 〒596-8080岸和田市三田町1797 |
| 訪問調査日 | 平成21年4月9日 |

【情報提供票より】 (平成21年3月24日事業所記入)

(1) 組織概要

| | | | |
|-------|-----------|---------------|-----------|
| 開設年月日 | 平成15年5月1日 | | |
| ユニット数 | 2 ユニット | 利用定員数計 | 15 人 |
| 職員数 | 21 人 | 常勤9人, 非常勤12人, | 常勤換算11.8人 |

(2) 建物概要

| | | |
|------|-------|--------|
| 建物構造 | 鉄骨 | 造り |
| | 2階建ての | 1～2階部分 |

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | | |
|-----------------|-----------------|------------|--------------|-------|
| 家賃(平均月額) | 42,000～75,000 円 | その他の経費(月額) | 水道光熱費25,000円 | |
| 敷金 | 無 | | | |
| 保証金の有無(入居一時金含む) | 有(290,000円) | 有りの場合償却の有無 | 無 | |
| 食材料費 | 朝食 | 300 円 | 昼食 | 400 円 |
| | 夕食 | 600 円 | おやつ | 200 円 |
| | または1日当たり | | 1,500 円 | |

(4) 利用者の概要(平成21年3月24日現在)

| | | | | | |
|-------|----------|------|-----|----|-----|
| 利用者人数 | 15名 | 男性 | 5名 | 女性 | 10名 |
| 要介護1 | 2名 | 要介護2 | 5名 | | |
| 要介護3 | 6名 | 要介護4 | 1名 | | |
| 要介護5 | 1名 | 要支援2 | 0名 | | |
| 年齢 | 平均 80.9歳 | 最低 | 73歳 | 最高 | 90歳 |

(5) 協力医療機関

| | |
|---------|------------------|
| 協力医療機関名 | 交野病院 楠元歯科医院 坂野病院 |
|---------|------------------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

和食レストランを改装して開設した「グループホームアキラ」は、JR学研都市線星田駅から徒歩10分の自然に恵まれた住宅地にある。玄関先には季節の草花や野菜を植え、訪れる人を温かく迎えてくれる。建物内にも観葉植物等の緑が溢れ、季節を感じさせる花も飾られていて、気持ちを和ませる。階段には利用者の笑顔の写真が掲示され、2階の廊下に設置されたソファに座ると、窓からの風が開放感を誘い、全体としてとても明るい雰囲気である。「誰もが生き生きと生きていける共生の市民生活」を理念とし、利用者が地域の一員として安心し、且つその意思を尊重して暮らせる場所の提供を目指している。町会館での催しや小学校での昔遊び、夏祭りなどに参加し地域と良い関係を築いている。利用者は居室で音楽を聴いたり、居間でおしゃべりをして過ごしたり、ソファでうたた寝をしたり、思い思いの過ごし方ができるように支援している。毎朝の散歩、コンビニエンスストアやスーパーマーケットへの買い物、菜園での農作業など日常的に外出する機会を持てるように支援している。

| | |
|-------|---|
| 重点項目① | 前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) |
| | 前回の改善課題のうち、介護計画書を交付する際、その都度利用者・家族等に説明し、同意の上署名押印を頂くように改善している。金銭管理状況等について家族への定期的な報告に関してはなお検討が求められる。 |
| 重点項目② | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) |
| | 今回の外部評価受審にあたって、職員が分担して自己評価表を記入している。管理者は職員に評価の意義を説明しているが、理解を得るには至っていない。 |
| 重点項目③ | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) |
| | 運営推進会議は市職員、民生委員、区長、利用者・家族が参加し、3ヶ月に1回開催し議事録を残している。会議では利用者の状況や事業所の活動状況の報告を行い、利用者・家族の意見や要望を話し合うなど活発な意見交換を行っている。出席者には利用者と一緒に食事を取っていただくことで認知症の理解を深め、事業所の取り組みに理解と協力を得ることに繋げている。 |
| 重点項目④ | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) |
| | 家族の訪問時に介護記録をご覧いただき、生活状況を話し合っ意見や希望を聞いている。また、運営推進会議でも利用者・家族の意見や要望を聴取している。介護相談員が訪問し事業所に直接言いにくい利用者の苦情や悩みなどを聞き取り、改善に向けて事業所と話し合いを行っている。 |
| 重点項目④ | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) |
| | 事業所は自治会に加入しており、利用者は夏祭り、町会館や小学校での催し、自治会の溝掃除などに職員と共に参加している。また、散歩や買い物の際に地域の人と挨拶を交わす様に心がけ、地域の人と良い関係を築いている。このような良好な関係が、地域との連携に結びついていて、利用者がひとりで外出して行方がわからなくなった時も地域や運営推進会議のメンバーの協力が得られている。 |

2. 評価結果（詳細）

| 外部評価 | 自己評価 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------------|------|---|--|----------------------|--|
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1. 理念と共有 | | | | | |
| 1 | 1 | ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | 「誰もが生き生きと生きていける共生の市民生活」を理念とし、利用者が地域の一員として安心し且つその意思を尊重して暮らせる場所の提供を目指して日々の介護に取り組んでいる。 | | |
| 2 | 2 | ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 管理者は職員採用時に理念を示しているものの、日常の支援の中で特に触れることは無く、全職員が理念を周知し、理念に基づいたケアの実践に取り組むまでには至っていない。 | ○ | 全職員が理念を共有し、理念に基づいたケアが実践できるように、ミーティングや申し送りなどで日常の支援について話し合い、確認していくことが望まれる。 |
| 2. 地域との支えあい | | | | | |
| 3 | 5 | ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 事業所は自治会に加入し、溝掃除などに地域の一員として利用者と職員が参加している。回覧も回ってきている。町会館で催されるピンポンサロンや小学校の昔遊び、夏祭りなどにも参加している。また、地域の方とは散歩や買い物の際に挨拶を交わすように心がけており、気軽に事業所を訪れてもらえるなど良い関係を築いている。 | | |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| 4 | 7 | ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 今回の外部評価受審にあたって、自己評価を一部の職員が分担して記入している。管理者は職員に評価の意義を説明しているが、理解を得るには至っていない。事業所の自己改善シートを用いて、現場でのサービスの質について職員にアンケートをとっている。 | ○ | 外部評価の意義について職員に十分に理解を促し、日々のケアの中でどのようなことが求められているかを知り、改善に取り組んでいくことが望まれる。 |

| 外部評価 | 自己評価 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|------------------------|------|--|---|----------------------|--|
| 5 | 8 | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 運営推進会議には市職員、民生委員、区長、利用者・家族が参加して3ヶ月に1回開催し、議事録を残し、市にも報告している。会議では事業所の活動状況の報告や、利用者・家族の意見や要望について話し合うなど活発な意見交換を行っている。出席者には利用者と一緒に食事を取っていただくなど、認知症や事業所を理解してもらえるように努めている。 | | |
| 6 | 9 | ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 市の担当者とは常に相談や報告を行ってサービスの質の向上に努めている。事業所が加入している交野市の地域密着型サービス連絡会には行政からも参加しており、日頃から担当者との間で情報の提供や共有ができています。 | | |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | | | |
| 7 | 14 | ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている | 家族の面会時には利用者の状況を伝えている。年4回事業所の行事内容や利用者の書道の作品などを掲載した「アキラだより」を発行している。利用者一人ひとりにあわせた積極的な報告や、金銭管理状況の定期的な報告は行っていない。 | ○ | 利用者の日頃の様子や金銭管理状況の報告などを、ホーム便りと共に定期的に家族に報告することが望まれる。 |
| 8 | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 運営推進会議に利用者・家族が参加され話し合う機会を持っている。1ヶ月に1度介護相談員が訪問し、直接事業所側に訴えにくい利用者の苦情や悩みなどを聞き取ってもらい、話し合う事で改善につなげることができている。 | | |
| 9 | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 離職を少なくするために職員配置など職場環境に配慮し、休暇取得にも希望に沿うようにしている。職員を多めに配置しており、異動があった時でもできるだけ馴染みの職員で対応できるように配慮している。 | | |

| 外部評価 | 自己評価 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|----------------------------------|------|---|---|----------------------|-----------------------------------|
| 5. 人材の育成と支援 | | | | | |
| 10 | 19 | ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 新人職員には短期間指導者がつき、実践の中で育成しているが、育成計画は特にない。平成21年度は年間研修計画を作成し、内部研修の充実を目指している。外部研修の情報を職員に伝え参加をすすめている。 | | |
| 11 | 20 | ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 市内の地域密着型サービス事業者が集まる連絡会に加入し、情報交換を行うなどサービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。さらに、日頃から電話などで情報交換・意見交換も頻繁に行っている。 | | |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 12 | 26 | ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | サービス開始までに事業所の見学や2泊3日の体験入所などを行い、利用者や家族などが納得した上で利用に至っている。利用に当たって管理者や職員が数回利用者の自宅を訪問し、間取りなどを確認し、トイレの場所や居室の環境が在宅時の状態に近づくように工夫している。 | | |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 13 | 27 | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 居室の掃除は利用者が主となり職員が手伝う形で一緒に行っている。利用者は習字・編み物・裁縫など得意なことを活かし、職員とは介護される立場だけでない関係を築き、長年培った得意な力を活かし役割を持って共に支えあって生活している。 | | |

| 外部評価 | 自己評価 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|---------------------------------------|------|---|--|----------------------|--|
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | | |
| 14 | 33 | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | アセスメント時に、利用者や家族から希望や意向、趣味嗜好などを聞き取り、その人らしい生活の実現に活かしている。墓参りや夫の法要への参列の支援などもおこなっている。介護相談員が利用者の意向や希望を聞き取り、事業所と話し合うことでサービスの質の向上に繋げている。 | | |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 15 | 36 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している | 面会時に家族の意見を聞くなど、利用者や家族の希望や思いを聴取し介護計画を作成している。今年度からは月2回カンファレンスを行い、利用者がその人らしく暮らし続けることができるように話し合いを行っている。 | ○ | 介護計画の作成時に利用者や家族の希望を確認しているが、カンファレンスへの参加の呼びかけを行うことが望まれる。 |
| 16 | 37 | ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 介護計画は期間に応じて見直しを行うと共に、利用者の状態の変化に応じて随時見直しを行っている。家族の意向は面会時などに聞き取り、介護計画に反映している。 | | |
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援 | | | | | |
| 17 | 39 | ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 利用者・家族の希望に応じて、かかりつけ医での受診の通院支援、墓参り・法要・お見舞い、図書館などの外出支援を行っている。また、4名の利用者が週1～2回家族の希望に応じて近隣のデイサービスセンターやデイケアセンターに出かけている。 | | |

| 外部評価 | 自己評価 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|------------------------------------|------|---|--|----------------------|-----------------------------------|
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 | | | | | |
| 18 | 43 | ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 協力病院だけでなく、利用者・家族が希望するかかりつけ医への受診支援も随時行っている。受診結果は、家族、職員で共有されている。認知症専門医による受診も可能である。 | | |
| 19 | 47 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | サービス利用開始時に、重度化した場合のターミナルケアに関して事業所としてできることを伝え、家族を含む関係者で話し合い、統一した方向性が見出せるようにしている。利用者の状態に応じて対応する方針であるが、これまでに看取りの経験はない。 | | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1)一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 20 | 50 | ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 個人情報の取り扱いについて研修を行い留意している。個人ファイルは事務所の施錠できる場所に保管している。排泄時に廊下から見える位置のトイレのドアを開放したまま使用されている方も居られる。また、男子個室トイレは便器と扉の間が狭く閉めて使用することが困難である。 | ○ | トイレ使用者が他者からの視線を遮りやすくするための工夫が望まれる。 |
| 21 | 52 | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 利用者は居室で音楽を聴いたり、居間でおしゃべりをしたり、ソファでうたた寝をしたり、本が好きな人には図書館を利用できるように支援するなど、一人ひとりの利用者の気持を大切に希望に添った支援をしている。 | | |

| 外部評価 | 自己評価 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------------|------|---|---|----------------------|----------------------------------|
| (2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 22 | 54 | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 利用者と職員と一緒に調理し、食事を味わい、後片づけをしている。料理は陶器の食器に彩りよく盛り付けされ、利用者は自分のお茶碗や湯のみ、お箸を用いて楽しい雰囲気ですべての食事をしている。季節感の有る食材や、週に一度はお刺身など利用者の好物をメニューに取り入れている。食事介助の必要な人には利用者の能力に応じて適切に介助している。スーパーマーケットの広告を見て職員と一緒に買い物に出かけるなど利用者の生活暦を活かすことができている。 | | |
| 23 | 57 | ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 入浴は毎週月曜日と金曜日の午前10時～午後3時の間の希望する時間にできる。利用者のプライバシーに配慮した入浴介助を心掛けている。入浴を拒否する利用者には時間をずらしたり、職員を換えたり、一人ひとりに応じた声掛けを行うなど工夫をしている。 | | |
| では | | | | | |
| 24 | 59 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 利用者は朝の掃除や食事の下ごしらえ、後片付け、洗濯物を干す、たたむ、新聞取り、畑の草むしり、水遣りなどそれぞれに役割を持って生活している。また、利用者が輝いていた頃の趣味や特技を活かし、書道の得意な方には職員や利用者へ書初めの指導や、毎日のメニュー表の作成、裁縫の得意な方には椅子のカバー作りと生き生きとした役割のある生活を送っている。 | | |
| 25 | 61 | ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 事業所の中だけで過ごさず、日常的に外出できるように支援している。毎朝15分ほど近隣の散歩、近くのコンビニエンスストアやスーパーマーケットへの買い物、事業所前の菜園での作業、地域の会館の行事への参加など外出の機会を持ち、地域の人とのふれあいができるように支援している。希望に応じて図書館などにも出かけている。 | | |

| 外部評価 | 自己評価 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|----------------------------------|------|---|---|----------------------|---|
| (4)安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 26 | 66 | ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | 現在利用者に外出願望の強い方がおられ、玄関脇の事務室に職員が不在の時は玄関の扉を施錠することが常態化している。利用者が外出したい時には臨機応変に対応している。一人で外出されて居場所がわからなくなったときもあるが、警察や町会の協力を得ることができている。 | ○ | 鍵をかけないケア実現のための工夫が望まれる。 |
| 27 | 71 | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 消防署の協力・指導の下に行う訓練を行っていない。消火器は台所や玄関等3箇所に設置し、廊下には避難誘導灯や火災報知器を設置している。 | ○ | 平成21年4月に消防署の協力の下、防災訓練を実施することになっている。今後、年2回の防災訓練や避難訓練の実施と、地域の人々の理解と協力が得られるように働きかけていくことが望まれる |
| (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 28 | 77 | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 食事摂取量はチェック表に記録している。食事は一人ひとりの嗜好を把握し、肉がだめな方には魚メニューに変更するなど献立に反映している。水分補給は毎食後と15時、寝る前の計5回を基準にしているが、状態に応じて夜間の水分摂取量や飲み物の種類などに配慮している。 | | |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1)居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 29 | 81 | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 玄関先には季節の草花や野菜を植え、玄関の長椅子や下駄箱も使いやすい配置となっている。階段、廊下に観葉植物などの緑があふれ、季節感を感じさせる。階段には利用者の笑顔の写真が掲示され、2階の廊下に設置されたソファに座ると開け放たれた窓からの自然の風が入り、全体としてとても明るい雰囲気である。リビングの壁の利用者の作品も落ち着いた配色のインテリアとなっている。1階のトイレには身体の不自由な利用者のために柔らかい感触の木のすのこを敷き、自立して使用できるように工夫している。 | | |

| 外部評価 | 自己評価 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組みを期待したい項目) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|------|------|--|--|----------------------|-----------------------------------|
| 30 | 83 | <p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p> | <p>居室には筆筒・ベッド・机・小物・思い出の写真・位牌・ラジオ・CD・テレビ・衣桁・書道セット・観葉植物・裁縫箱・人形・お守り・小説など思い出の品々が置かれ一人一人とても個性的で、安心して過ごすことのできる居室となっている。居室の日当たりにより室温に差があるため、室温がわかりやすいように工夫している。</p> | | |

※ は、重点項目。